

平成 24 (2012) 年度 狛江市地域自立支援協議会 専門部会 | 相談支援部会 報告

1. 実施状況 (平成 24 年 3 月～5 月)

- 1) 平成 24 (2012) 年 4 月 23 日 (月) 10:00～12:10 | あいとびあセンター 4 階 401 室
- 2) 平成 24 (2012) 年 5 月 29 日 (火) 10:00～12:00 | あいとびあセンター 4 階 401 室

2. 検討内容 (2 回分)

1) 狛江市内の相談支援体制と生活支援体制の整備・検討 (継続)

- (ア) 子ども分野の相談支援について、子ども部会と協力して検討して行く
→『拡大相談支援部会』を実施する方向で、子ども部会と相談して行く
子ども部会 (6 月 11 日開催) で検討していただく
→子ども部会のメンバー以外のご家族から任意の 5～6 人程度のご家族を選び、相談支援部会
メンバーからお声がけしてご参加いただく
→どのような話を伺いたいのか
- ・サービスとつながらない人をどうつなげるか
 - ・障がいのある学齢期の子ども達で困っていること
 - ・学齢期の子ども達の送迎の課題
 - ・長期休業中の居場所
 - ・療育の課題
- (イ) 家族支援の必要性の検討 (新規)
→子ども部会のメンバー以外のご家族から任意の 5～6 人程度のご家族を選び、相談支援部会
メンバーからお声がけしてご参加いただく
→どのような話を伺いたいのか
- ・介護者は自分の通院もできなくて困ることがあるのでは
 - ・毎日の生活のなかで支援が必要な場面とは
 - ・心理的な支援が必要なのは。困った時はここに相談すればいい、という場所が確定されているだけでも安心かもしれない
 - ・介護者のレスパイトも必要だが、同時に家族や兄弟の支援も大切なのでは。
 - ・サービスと繋がる前の大変さはどのようなものだったか。
 - ・どんなサービスがあるか、どうやって調べたのか。
 - ・入浴などは困っていないかなど伺いたい。

2) 現状、相談を受けている組織・役割の方達との協力体制の構築 (新規)

- (ア) 身体障害者相談員、知的障害者相談員、民生委員、親の会、当事者会等との協力の方法を探る
→事業者連絡会が動き出してから再度検討する。

3) 事業者の連携・協力体制づくりへの協力 (新規)

- (ア) 『狛江市事業者連絡会』をバックアップして行く
- ・居宅介護事業所連絡会が開催。5 月 24 日 (木) 18:30- (偶数月の第 3 木曜日に定期的実施)
 - ・相談支援事業所連絡会が実施予定。
 - ・児童関係の連絡会、通所系の連絡会も作っていくべき

4) 成果物のとりまとめ

上記の活動を通じて、専門部会の任期である 2013 (平成 25) 年 6 月までに、狛江市の相談支援の相関図のようなものを成果物として取りまとめる

3. 次回相談支援部会

* 拡大相談支援部会として開催

ご家族よりお話を伺うため、一部傍聴できない時間帯もあると予想される。

平成 24 (2012) 年 6 月 28 日 (木) 10:00～12:00 場所: あいとびあセンター 3 階 301 会議室